

令和3年 第2回弟子屈町定例教育委員会会議録

- 1 日時：令和3年2月25日（木）午前10時00分から午前11時45分まで
- 2 会場：弟子屈町公民館 研修室
- 3 出席委員
岩原教育長、金井教育長職務代理者、菅原委員、吉田委員、宮田委員
出席事務局
廣田管理課長、山口管理課長補佐、辻川指導室長、藤森社会教育課長、川井田社会教育課長補佐、金須社会教育課スポーツ係長、山本給食センター所長
- 4 会議録署名委員：金井教育長職務代理者
前回署名：宮田委員
- 5 傍聴人 なし

議事日程

令和 3年 2月25日

日 程	議案番号	議 件
1		会議録署名委員の指名について
2		会期の決定について
3		教育長行政報告について
4	議案第 5号	弟子屈町教育委員会外部評価委員会設置要綱の一部を改正する訓令の制定について
5	議案第 6号	弟子屈町教育委員会辞令式規程を廃止する訓令の制定について
6	議案第 7号	弟子屈町教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の制定について
7	議案第 8号	令和2年度弟子屈町スポーツ表彰について
8	議案第 9号	学校給食費の改定について
9	議案第10号	令和3年度弟子屈町教育行政方針について
10	議案第11号	令和2年度弟子屈町一般会計（教育費）補正予算について
11	議案第12号	令和3年度弟子屈町一般会計（教育費）当初予算について

会議内容

【開 会】

廣田課長 : ただ今より、令和3年第2回定例教育委員会を、開会いたします。開会にあたり、岩原教育長より、ごあいさつ申し上げます。

岩原教育長 : 本日は、お忙しいところ、ご出席いただき、大変ありがとうございます。それでは、只今から、令和3年第2回定例教育委員会を、開会致します。

岩原教育長 : 日程1、会議録署名委員の指名につきましては、金井教育長職務代理者に、お願いしたいと思っております。

前回の定例委員会での会議録の承認につきましては、宮田委員に、お願いしております。

それぞれ、よろしいでしょうか？

各委員 : はい。

岩原教育長 : それでは、そのように、取り計らいたいと思っております。

岩原教育長 : 日程2、会期の決定ですが、会期につきましては、本日1日限りと致したいと思っておりますが、これに、ご異議ございませんか？

各委員 : ありません。

岩原教育長 : 異議なしということで、会期は、本日1日限りと、致します。

岩原教育長 : 日程3、教育長行政報告につきましては、私の方から、説明致しますので、お手元の資料を、見て頂きたいと思っております。

【行政報告件名】

- 1月29日 第6次総合計画に係る総合戦略会議
- 2月1日 一般教職員人事異動に係る第2次協議
弟子屈中学校ソフトテニス部表敬訪問
- 2月3日 学校給食への異物混入謝罪文書の配布
教育行政方針全体打合せ
- 2月4日 スポーツ振興審議会（書面会議）
町議会全員協議会
- 2月5日 学校職員、スクールサポートスタッフ辞令交付
- 2月6日 公民館講座「アイヌ文様詩集体験」
- 2月9日 第11回連携校長会議
- 2月10日 学校給食センター運営委員会
- 2月12日 中心市街地再構築事業庁内連携会議
- 2月13日 釧路教育研究センター教育講演会
- 2月15日 1年単位の変形労働時間説明会（Zoom）
弟子屈地区学校運営協議会
- 2月16日 第11回連携教頭会議

教育行政方針最終打合せ

2月18日 釧路管内町村教育委員会連合会による永年勤務者表彰伝達

2月22日 スクールサポートスタッフ辞令交付

社会科副読本編集委員会

2月24日 玉川大学共同研究成果オンライン報告会

令和2年度町営スケートリンク終了

【質疑応答】

岩原教育長：以上で、行政報告について、終わらせて頂きます。

何か、ご意見や、質疑がありましたら、お願いします。

吉田委員：2月2日の給食へ虫が混入した件について、詳しく教えて下さい。

山本所長：学校給食センターより「給食に異物、虫が混入していた件」について、報告させていただきます。

なお、本件に関しましては、先に吉田教育委員から「異物混入時の対応マニュアル」について、照会がありましたので併せて報告させていただきますのでご了承願います。それでは、前段であります。去る2月2日の「学校給食における異物混入」につきましては、保護者の皆様はじめ各学校、さらには教育委員の皆様、大変ご心配やご迷惑をおかけしましたことを、この場をお借りし、あらためてお詫びを申し上げます。

さて、本事案の発生状況等につきましては、去る2月2日火曜日、各学校、この日は川湯小学校が開校記念日で給食がなかったため川湯小学校は除いておりますが、各学校に給食を提供した後の午後1時頃、弟子屈中学校より「本日の給食メニュー『春雨スープ』に虫が混入していた。」旨連絡があったことから、直ちに担当者が同校を訪れ、状況を確認したところ、複数の学級で小さな虫のような異物が混入していることを認めました。

当給食センターでは、当該『春雨スープ』を回収し、異物の特定と混入経緯等を調査したところ、食材料として使用した「冷凍道産ほうれん草」の包装袋に同様の虫が付着していることを発見いたしました。この製品を納入した「北海道学校給食会」に問合せをしたところ、「この間、本製品から虫が発見されるという事案が続いていたことから、関係各所に取り急ぎファックスで情報提供していたところであったが、大変申し訳ない。また、これまでの混入事例を調査したところ、葉物野菜に付着するアブラムシ科の虫で人体に害があるとは認められないものである。」という報告を受けたものであります。

当給食センターでは、当日の朝、通常通り、各食材料に異物混入等の不具合が無いかなどを複数の調理員で確認したうえで調理をしておりましたが、本事案を未然に防ぐことが出来ず大変残念に思っております。

今回の異物混入の件から、北海道学校給食会をはじめとする食材納入業者と今後一層、情報共有等の徹底を図っていくとともに、相互の連絡体制など業務の改善に努めてまいりたいと考えており、このことは当給食センターの職員全体会議でも対応協議しているものであります。

本件に関して、弟子屈中学校以外の小・中学校からは、異物、虫の混入報告は

ありませんでしたが、町内各学校に同じ献立を提供していることから、取り急ぎ各学校に連絡するとともに、異物混入の有無を確認したところでありましたが、既に給食を食べた後であったため、事実を確認することは出来ませんでした。

また、翌日の2月3日付で、各学校の保護者の皆さまに、教育長及びセンター所長名の文書で本事案を報告するとともにお詫びを申し上げたところでありませ

す。なお、今回混入した虫については、北海道学校給食会に送付し、調査・確認するよう依頼をしたところ、後日、当該学校給食会から「調査の結果、先に連絡している案件と同様、アブラムシ科の虫で人体に害があるとは認められないものである。大変ご迷惑をお掛けし申し訳ない。」旨の回答があったところでありました。

さて、吉田教育委員から照会がありました「異物混入等発生時の対応マニュアル」につきましても、お手元に配布している資料のとおり、「学校給食調理場における異物混入等の発生時の対応手順・ポイント」に従い、対応してきているところでもあります。

ちなみに、この資料は、北海道教育委員会が作成している全道共通の学校給食対応マニュアルである「学校給食衛生管理マニュアル」から抜粋したものであります。

当然のことではありますが、今回のような異物混入事例は稀であり、過去の異物混入事例を見ても、発生の原因や状況などは様々であり、学校内で異物が混入したと思われる事例もあり、その時々状況等に応じて、各学校とも連携を図り、状況を把握するとともに、原因究明のための調査を行うなど、対応してきているものであります。

このことから、今後においても、本マニュアルを基本とし、一層学校とも連携を図りながら、適切な対応に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。以上です。

吉田委員 : 学校給食会は、わかっていたのに、そのまま言わなかったということですか？

岩原教育長 : F A Xを一生懸命流していたとのこと。

吉田委員 : F A Xを流したけど、結局は止められなかったということですね。業者としては、「虫だから大丈夫」というような目線で見るのでなく、納入した給食センターがわかっているのだから、止めるのはもちろんだし、「F A X送ったけど間に合わなかった」というのはただの非常識だと思う。冷凍ホウレンソウである程度加工されているものだから、調理員さんもそのまま使ったのだろうけど、それにしても学校給食会は非常にずさんだと思います。学校からの文書を息子が持ってきて読みましたが、どうみても給食会の怠慢だという気がします。

山本所長 : 給食会の方でも、一報を受けて色々調査をして、それから各調理場へ連絡したということですが、うちの方が使うのが早く、間に合わなかったということで、給食会へは厳しく言っております。給食会でも、虫の混入については非常に気を付けていて、このような事例がある度、委託業者でも5～6回洗浄や目視の工程を増やして手間が増えていて、これ以上増えると農薬を使うしかないとい

う状況にもなっているようです。だからと言って虫が入ってもいい事にはなりませんので、今後とも給食会できちんとやってもらうよう注意もしましたし、うちでも十分気を付けてやっていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

金井委員 : このような連絡は、いまだにFAXで流すのでしょうか？今のように一斉メールでやった方が良いかと思いますが、そのように改善される予定はあるのでしょうか？

山本所長 : 今のところ、FAXとなります。メールだと見ない所もあるようで、うちもネットと繋がったパソコンが去年入ったばかりと、遅れている給食センターがあるようで、FAXの方が発注業務でも学校との連絡でも、使われております。

岩原教育長 : ホウレンソウは全国的にあるけど、冷凍の方が安いのかな？

山本所長 : この時期は、生よりも冷凍の方が安いですし、生だと虫が付いている可能性があります。冷凍の物に付いていたのがショックでした。

金井委員 : 冷凍の物は、そのまま調理するのでしょうか？もう一度水洗いするのですか？

山本所長 : 水洗いしております。

岩原教育長 : よろしいでしょうか？

各委員 : はい。

岩原教育長 : それでは、次に進めさせていただきます。

岩原教育長 : 日程4、議案第5号「弟子屈町教育委員会外部評価委員会設置要綱の一部を改正する訓令の制定について」を、議題と致します。

事務局より、報告願います。

山口補佐 : ただいま、上程のありました議案第5号につきまして、提案理由をご説明させていただきます。

初めに、参考資料の1ページをお開き願います。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条では、教育委員会で毎年外部による点検評価を行い、報告書を作成して議会へ提出、公表することと定められ、弟子屈町教育委員会でも、この要綱により外部評価委員会を設置して、平成21年度から前年度事務の点検評価等を行ってきました。

その後、平成25年度からは、参考資料3ページに記載の弟子屈町総合計画町民評価委員会設置規則が定められたことから、教育委員会の事務を含めた町の全ての事務事業について、町の政策担当課が窓口となり、外部評価、議会への報告、広報紙での公表等を行っており、教育委員会での外部評価委員会は設置していませんでした。

しかしながら、現行の設置要綱は、評価委員を委嘱しなければならない規定のままです。町長部局で行政評価事務を行う場合は評価委員会を設置しないこととする例外規定を設けることとしました。

それでは、初めに議案第5号のページをお開き願います。

議案第5号、弟子屈町教育委員会外部評価委員会設置要綱の一部を改正する訓令の制定について。以下、省略させていただきます。

1ページ目をお開き願います。

第10条に、適用除外として、「町長部局で行う行政評価事務に、法第26条に規定する点検、評価等が含まれる場合は、評価委員会は設置しない。」という1条を設けるものであります。併せまして、第1条から第5条に記載の文言を修正し、2ページ目のように現行の第10条を第11条とします。附則の施行日は、本日議決を頂きましたら速やかに施行することと致します。

以上、簡単ではありますが、議案第5号の説明とさせていただきますので、ご審議のうえ、ご決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

岩原教育長：ただ今、事務局から、説明がありました。何か質疑がありましたら、お願いします。

各委員：ありません。

岩原教育長：ないようですので、承認してよろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、議案第5号「弟子屈町教育委員会外部評価委員会設置要綱の一部を改正する訓令の制定について」を、承認致します。

岩原教育長：日程5、議案第6号「弟子屈町教育委員会辞令式規程を廃止する訓令の制定について」を、議題といたします。

なお、関連がありますので、日程6、議案第7号「弟子屈町教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の制定について」を一括して、議題と致します。事務局より、説明をお願いします。

山口補佐：ただいま、上程のありました議案第6号及び議案第7号につきまして、提案理由をご説明させていただきます。

初めに、参考資料の4ページをお開き願います。

教育委員会の事務局職員を任命する際の辞令について、この規程により定めており、「弟子屈町職員の例による」の具体的な内容が、次のページの「職員の任免等の取扱いに関する規則」第7条に記載されております。実際には、6ページの任免の種類ごとに発令形式が定められ、7ページの様式で、教育長名で辞令を作成しております。

4ページの「弟子屈町教育委員会辞令式規程」に戻って頂きますが、現在の教育長制度となる前は、教育長は、教育委員の中で選任されて任命されていたため、(1)の辞令式のように規定されておりました。現在の教育長の任命は、議会の同意を得た後、市町村長が任命することとなっておりますので、この(1)の規定は不要となります。

今回、この規定を改正した場合、対象が事務局職員だけで、記載内容も「弟子屈町職員の例による」との記載だけになりますので、辞令式の規定を、8ページに記載の「弟子屈町教育委員会事務局処務規則」に盛り込み、辞令式規程を廃止することとしました。

それでは、議案第6号のページをお開き願います。

議案第6号、弟子屈町教育委員会辞令式規程を廃止する訓令の制定について。

以下、省略させていただきます。

1ページ目をお開き願います。

弟子屈町教育委員会辞令式規程を廃止する訓令、弟子屈町教育委員会辞令式規程（昭和28年弟子屈町教育委員会規程第1号）は、廃止する。附則として、施行日は、本日議決を頂きましたら速やかに施行することと致します。

続きまして、議案第7号のページをお開き願います。

議案第7号、弟子屈町教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の制定について。以下、省略させていただきます。

議案書の1ページをお開き願います。併せまして、参考資料の8ページをお開き願います。

参考資料の現行条文で、第1条に記載のとおり、この規則は、教育委員会事務局の組織等について必要な事項を定めており、以下の条文で、組織や職務、事務分掌等について記載しております。9ページに記載の第17条で、勤務時間や任免などについて、弟子屈町の例によるとしております。議案書の1ページにお戻りいただきますが、新旧対照表のように、ここに「辞令」を加えることと致します。

以上、簡単ではありますが、議案第6号及び議案第7号の説明とさせていただきますので、ご審議のうえ、ご決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

岩原教育長：ただ今、事務局から、説明がありました。何か質疑がありましたら、よろしくお願ひします。

各委員：ありません。

岩原教育長：ないようですので、承認してよろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、議案第6号「弟子屈町教育委員会辞令式規程を廃止する訓令の制定について」、議案第7号「弟子屈町教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の制定について」を承認します。

岩原教育長：日程7、議案第8号「令和2年度弟子屈町スポーツ表彰について」を、議題と致します。

本件は、「個人及び団体の顕彰に関する事」でありますので、「弟子屈町教育委員会会議規則第15条」により、秘密会と致します。また、現在のところ、傍聴の方はいませんが、審議中に、傍聴希望者が来ましても、退席して頂くことにしたいと思いますが、如何でしょうか？

各委員：はい。

【非公開案件】

岩原教育長：秘密会を、解きます。

岩原教育長：それでは、議案第8号「令和2年度弟子屈町スポーツ表彰について」を承認致します。

岩原教育長：日程8、議案第9号「学校給食費の改定について」を、議題と致します。

それでは、事務局より、説明願います。

山本所長 : ただいま、上程がありました議案第9号について、提案理由をご説明させていただきます。

現在の学校給食費については、弟子屈町から保護者の給食費負担軽減を目的とした「地産地消交付金」等の助成金繰り入れを前提とし、平成26年度に改定されたものであり、丸7年が経過するものであります。

ご承知のとおり、このたび令和3年度より弟子屈町の政策で、学校給食費の全額助成により無償化を予定しているところであります。実施にあたっては、現給食費の算定基礎になっている地産地消交付金の助成額を除き、実質の食材費を基にした給食費をあらためて算出し、それを改定したうえで無償化に伴う補助金額を積算し、新年度当初予算に計上していく必要が生じております。つきましては、このような状況をふまえ、給食費を改定すべく本議案を提案するものであります。

それでは、議案書で議案第9号のページをお開き下さい。

議案第9号、学校給食費の改定について。以下、省略させていただきます。

さて、現行の給食費は、ご承知のとおり、小学校で1食当り212円、中学校では1食当り253円であります。前段の提案説明で申し上げたとおり、実質の食材費を基にあらためて給食費を算出した結果、小学校は1食当り18円値上げし230円に、中学校は1食当り22円値上げし275円に改定することとし、今回提案するものであります。このことにより、年間195食で申し上げますと、小学校で3,510円、中学校で4,290円増額となるものであります。

さて、本件給食費の改定につきましては、令和3年1月8日付けで町教育委員会から町学校給食センター運営委員会へ諮問を行ったところであります。

これに基づき、町学校給食センター運営委員会において、給食費の改定について審議がなされ、その結果、議案第9号の1ページに添付しております資料「令和3年度弟子屈町学校給食費の改定について（答申）」のとおり、2月12日付けで町教育委員会へ答申があったところであります。

学校給食費については、学校給食センター条例施行規則第7条の規定により、運営委員会の答申を得て、教育委員会が定めることとなっております。

つきましては、今回の学校給食センター運営委員会からの答申を受け、本日の教育委員会に本議案を上程いたしますので、ご審議のうえ、承認賜りますようよろしくお願い致します。

なお、学校給食費に係る令和2年度の状況と令和3年度の見込み額等については、参考資料の10ページから12ページに掲載しておりますのでご参照願います。

岩原教育長 : ただ今、事務局から、説明がありましたが、何か質疑がありましたら、よろしくお願ひします。

各委員 : ありません。

岩原教育長 : ないようですので、承認してよろしいでしょうか？

各委員 : はい。

岩原教育長 : それでは、議案第9号「学校給食費の改定について」を承認致します。

岩原教育長：日程9、議案第10号「令和3年度弟子屈町教育行政方針について」を、議題と致します。

これにつきましては、私の方から説明致します。

教育行政方針については、あらかじめ、私が作成した「骨子」に基づいて、職員とで文案を作成し、何度か修正したものを、先日2月8日に、委員の皆さんへお配りしたところであります。

その後、委員さんから頂いた意見を反映させ、さらに細かな点も修正して、完成版となっております。内容の説明は、省略させていただきますが、議会へは、明日26日の議会運営委員会へ提出することとなっております。

本来であれば、ここでご意見を頂いて、修正することとなりますが、すでに議会事務局の方へ提出しておりますので、15ページまでの文案で、ご了承頂きたいと思います。

昨年までは17ページほどでしたが、文言の整理や簡素化などしてコンパクトにしました。3月10日、議会の2日目に議場で読み上げて提案することとなっておりますが、30分ほどかかります。町長も24ページほどありますので、1時間近くかかります。提案して議員から色々質疑を頂き、それに答弁していくというスタイルになります。

説明は以上となりますけれども、修正はできませんが、何か、ご意見や、質疑がありましたら、今後の委員会でもよろしいのでお聞かせ願いたいと思います。よろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、議案第10号「令和3年度弟子屈町教育行政方針について」を承認致します。

岩原教育長：日程10、議案第11号「令和2年度弟子屈町一般会計教育費補正予算について」を、議題と致します。

それぞれの所管分について、事務局各課より説明願います。まず、管理課所管分について説明願います。

山口補佐：ただいま上程のありました議案第11号についてご説明させていただきます。

議案第11号、「令和2年度弟子屈町一般会計教育費補正予算案」について。以下省略させていただきます。

それでは、別冊の補正予算書に基づき、私・山口から、管理課所管の補正予算案の内容について、ご説明させていただきます。

1ページをお開き願います。議会へ提出される予算書から、教育委員関係分を抜粋しております。

まず、歳入予算であります。

1ページは、社会教育課関係です。

2ページ、左上の科目で、15款：国庫支出金、2項：国庫補助金、左の欄で、5目：教育費国庫補助金、中央の欄で、1節：教育総務費補助金240万円で、説明欄は、5. 学校教育活動継続支援事業費補助金です。国の3次補正予算に

よる、新型コロナウイルス感染症対策に必要な物品の追加購入などへの補助で、1校当たり80万円の事業費に対して、1/2の40万円が補助され、奥春別小学校を除く6校で活用します。後ほど歳出でも説明いたします。

次の3ページから5ページも、社会教育課関係です。

6ページから歳出となります。

10款：教育費、1項：教育総務費、1目：教育委員会費で、右側の説明欄に記載のように、事務事業001教育委員会運営の中で、2節：給料は、教育長の不足分9万4千円、8節：旅費は、札幌での教育委員研修が開催されなかったため、18万1千円減額します。

2目：事務局費で、001教育委員会事務教運営で、3節：職員手当等と4節：共済費は、それぞれ不足分です。8節：旅費は、教育長等が出席する予定だった会議が開催されなかったため、減額します。002語学指導助手招致ALT関連の予算でも、8節：旅費は、研修会がありませんでしたので、減額となります。10節：需用費は燃料費が余る見込みで20万円減額します。

7ページの003教育振興一般は、教科書採択地区協議会で調査委員会の規模縮小により、経費が圧縮されたため、減額となっております。

006学校用バス運行は、年度当初に契約した金額で変更がありませんでしたので、余剰金についてそれぞれ減額補正しております。

3目：財産管理費、001教職員住宅管理では、当初見込んでいた汚泥の引き抜きなどをしなくて済んだため、11節：役務費15万円を減額します。

4目：学校保健費では、講師を招いての思春期講座が開催できなかったことと、教職員の健康診断で、人間ドック等個人受診により、厚生病院での受診人数が減ったため(76→67)、34万円減額しております。

5目：教育研究所費では、説明の記載は次の8ページになりますが、毎年、年度末に発行していた「弟子屈町の教育」という冊子が、今年度はCDにデータを保存しての作成とし、印刷しませんでしたので、18万5千円減額です。

6目：新型コロナウイルス教育支援費では、10節：需用費で150万円、17節：備品購入費330万円、合計480万円の増額補正です。財源は、中央下の先ほど説明した補助金が240万円と、その上の臨時交付金から200万円、一般財源で40万円となっております。支出の具体的な内容は、各学校からの要望で、消耗品として、保健衛生用品、二酸化炭素モニター、水道のセンサー式蛇口、教員用デジタル教科書を、校内備品では、抗菌仕様のカーテン、アップルテレビというタブレットとモニターをつなぐ機械などですが、発注に当たっては、16ページに記載されている「繰越明許」というように、令和2年度の予算を令和3年度に460万円繰り越すこととしております。

9ページは、2項：小学校費、1目：学校管理費、001小学校管理で、公務補などの人件費ほか、燃料と電気料の不足分を増額補正しております。

2目：教育振興費は、支援員の人件費関係です。

10ページの3項：中学校費、1目：学校管理費で、これも人件費の減額がありますが、報酬につきましては弟中の公務補が町職員に採用され、新たに日額賃金の職員を採用しましたので、大きな減額となっております。10節：需用

費も不足する燃料費などです。

2目：教育振興費は、001 中学校義務教育支援で、支援員の人件費の過不足分のほか、19節：扶助費の特別支援教育就学奨励費は、新たに申請がありました1名分6万8千円を増額補正しました。003 要保護・準要保護生徒援助では、新入学学用品の支給対象が当初見込みの9名から19名へと増えたことなどにより、22万9千円増額補正しております。

以上、簡単ではありますが、管理課所管の補正予算に係る、説明とさせていただきますので、ご審議のうえ、ご決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

岩原教育長：続きまして、社会教育課所管分について説明願います。

川井田補佐：それでは、社会教育課 関係分の歳入・歳出補正予算の原案について、ご説明申し上げます。

補正予算書の1ページ目にお戻り頂き、ご覧願います。

まず、歳入予算ですが、社会教育使用料で、アイヌ民族資料館使用料△1,878千円の歳入減額補正です。当初見込300万円を大幅に下回る収入となりましたが、コロナ禍による影響が大きかったものと考えております。

次に3ページをお開き願います。

国庫補助金で、アイヌ政策推進交付金△722千円の歳入減額補正です。既に実施された資料館案内看板設置工事等の国庫補助事業に係る執行残額の減額となります。

次に4ページをお開き願います。

道補助金で、一番下の項目となりますが、学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金△229千円の減額補正です。これもコロナ禍により、教育支援活動に係る研修等の活動実績が大きく減ったことが影響しているものであります。

次に5ページをご覧願います。

雑入で、13節：学校開放事業協力金△244千円、及び、35節：アイヌ民族資料館各種体験料△43千円の減額補正です。いずれもコロナ禍の影響により、事業実績が大きく減ったものであります。以上が歳入予算の説明となります。

次に歳出予算について説明いたします。

補正予算書の12ページをお開き願います。

1目：社会教育総務費ですが、目全体で△957千円の補正額となりますが、ほぼ全てがコロナ禍による影響で中止や縮小した事業費の執行残額となります。

続いて13ページですが、2目：公民館費、17節：備品購入費で、CDプレーヤー42千円を増額補正です。これは公民館講堂の音響設備のCDプレーヤーが故障したため新たに購入するものであります。次の18節：地域活動寺子屋交付金△45千円については、これもコロナ禍の影響により活動が停滞したことによる減額補正となります。

続いて4目：資料館管理費ですが、目全体で△952千円の補正額です。会計年度任用職員に係る社会保険料の減額と、アイヌ政策推進交付金事業の執行残の減額補正となります。

続いて5目：図書館管理費ですが、目全体で△2,074千円の補正額です。会計

年度任用職員に係る人件費の組み換えによる減額補正、及び旅費の執行残額の減額補正、寄付金を受納したことによる図書購入費の増額補正となります。次に14ページをお開き願います。

1目：保健体育総務費ですが、目全体で△370千円の補正額となりますが、ほぼ全てコロナ禍による影響で中止や縮小した事業費の執行残額となります。続いて、2目：体育施設費ですが、10節：需用費の光熱水費85千円の増額補正で、町営スケートリンクの水道料の不足見込分を計上したものであります。続いて、3目：プール管理費ですが、10節：需用費の修繕料858千円の増額補正となります。プールの女子シャワーと男子シャワー両方の給水配管が老朽化により漏水したものです。既定予算の需用費により業者による修繕は既に完了しており、掛かった経費を今回補正措置するものであります。以上、大変端折った内容ではありましたが、社会教育課に係る補正予算の原案についての説明とさせていただきますので、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

岩原教育長：続きまして、給食センター所管分について説明願います。

山本所長：引き続き、給食センター所管分についてご説明させていただきます。予算書の14ページをご覧ください。

これは「歳出」に係る補正予算で、予算科目は、10款「教育費」、5項「保健体育費」、4目「給食センター費」であります。

さて、令和2年4月、町の人事異動により、当センター事務職の月額会計年度任用職員1名が欠員となり、急遽補充すべく公募し、6月から臨時職員である日額の会計年度任用職員を雇用したところであります。さらに、年度途中の6月、自己都合退職により、調理職の月額会計年度任用職員1名が欠員となることから、補充すべく公募し、8月から臨時職員である日額の会計年度任用職員を雇用したところでもあります。

今回、このことを踏まえ、当初予算で計上し措置されていた関係予算を精査した結果、ご覧のとおり、1節「報酬」については245万5千円の減額、3節「職員手当等」については72万円の減額、4節「共済費」については96万4千円減額することとし、補正予算計上をしたものであります。

なお、これらの予算については、あらかじめ町の人事担当課及び財政担当課と協議し、3月開催の定例町議会に町の補正予算議案として一括上程することにしていましたので申し添えさせていただきます。

以上、簡単ではありますが、給食センター所管分の補正予算説明とさせていただきますのでご承認賜りますようお願い致します。

岩原教育長：ただ今、事務局から、説明がありましたが、何か質疑がありましたら、よろしく願います。

各委員：ありません。

岩原教育長：ないようですので、承認してよろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、議案第11号「令和2年度弟子屈町一般会計教育費補正予算について」を承認致します。

岩原教育長：日程11、議案第12号「令和3年度弟子屈町一般会計教育費当初予算について」を、議題と致します。

それぞれの所管分について、事務局各課より説明願います。

まず、管理課所管分について説明願います。

山口補佐：ただいま上程のありました議案第12号についてご説明させていただきます。

議案第12号、「令和3年度弟子屈町一般会計教育費当初予算案」について。

以下省略させていただきます。

令和3年度当初予算案につきましては、昨年12月末までに、全ての課からの要求に対するまちづくり政策課による予算査定が行なわれ、2月1日に、各課への内示が行われました。

別添で配付している予算概要をご覧ください。本日午後に、徳永町長からこの資料により、報道発表される予定となっております。

1ページに記載のように、令和3年度の一般会計全体予算額は、124億9,100万円で、今年度より約40億円の増となっております。2ページの歳出内訳で、教育費は5億8,848万8千円で、全体に占める割合が4.7%、今年度より1439万9千円、約2.5%の増となっております。

教育関係の主な予算は、13ページからの記載となっておりますので、後ほどご覧ください。

それでは、別冊の予算書により、管理課所管分について説明させていただきます。

1ページから、歳入です。

14款：使用料及び手数料、1項：使用料、7目：教育使用料、1節：学校教育使用料で、予算額は9万8千円で、学校敷地や教員住宅敷地の電柱敷地の貸付料です。

2ページの15款：国庫支出金、2項：国庫補助金、5目：教育費国庫補助金で、1節の教育総務費補助金は、予算額12万6千円で、小学1年生・中学1年生の心臓検診費用に対する1/3補助で6万6千円、僻地3級の和琴小修学旅行費3名分に対する2/3補助で6万円であります。2節の小学校費補助金は、予算額11万8千円で、就学援助費のうち、要保護児童援助費補助金として、生活保護受給世帯の修学旅行費1名分の見込みに対する1/2補助と、また特別支援学級に在籍する児童の保護者へ支給する奨励費6名分の見込みに対して、1/2が補助されます。3節の中学校費補助金は、予算額6万9千円で、特別支援奨励費に2名見込んでおります。

3ページは社会教育課関係です。

4ページ、17款：財産収入、1項：財産運用収入、1目：財産貸付収入、1節：土地建物貸付収入のうち、5番：建物貸付料（教職員住宅）で、295万4千円の収入を見込んでおります。全51戸のうち、40戸で入居を見込んでおります。奥春別小学校の5戸は普通財産として管理するため、まちづくり政策課へ引き継ぎます。次の2目：利子及び配当金、1節：利子及び配当金は、基金の利子で、6番：奨学基金で3千円、9番：学校等教育振興基金で1千円を見込んでおります。

5 ページ、19 款：繰入金、1 項：基金繰入金、6 目：学校等教育振興基金繰入金、1 節：学校等教育振興基金繰入金は、教材整備等の歳出に関して、この基金の一部を取り崩して財源に充てるため、140 万7千の繰入金を計上しております。

6 ページ、21 款：諸収入、5 項：雑入、5 目：雑入、1 節：雑入で、12 番学校施設利用協力金で1千円見込んでおります。

7 ページから9 ページは、社会教育課関係です。

10 ページから歳出となります。

左上の10 款：教育費が全体で5億8,848 万8千円、1 項：教育総務費の合計金額は、2億5,781 万円、1 目：教育委員会費で、左から2列目の合計予算額は、1,694 万1千円、右側から2列目の節ごとの予算額は、記載のとおりです。詳しくは、一番右側の説明欄の事務事業ごとに書かれておりますので、主にこちらに記載されている内容で説明致します。001 教育委員会運営では、1 節：報酬が、教育委員報酬4名分、2 節から4 節が教育長の給料などです。8 節の旅費は、19 万4千円で、教育委員が定例教育委員会の会議等に出席するときの費用弁償と札幌市での研修に参加するときの費用弁償です。9 節の交際費は20 万円の予算。10 節の需用費は、皆様へお配りしている「教育委員会月報」や各種消耗品費です。18 節の負担金等は、教育長に係る予算です。

一番下の、2 目：事務局費で合計予算額が2億3,549 万8千円です。右側の001 教育委員会事務局運営は、1億4,328 万7千円で、次のページの1 節から4 節までが、正職員17名分と管理課配置の会計年度職員の人件費です。8 節：旅費は、教育長と管理課総務係の出張旅費。10 節の需用費では、公用車の管理費や消耗品費などです。そのほか、12 ページにかけて記載のとおりです。

002 語学指導助手招致は、合計1,138 万2千円。内容は、外国語指導助手2分の人件費、研修参加旅費、公用車と住宅の燃料代などです。現在3年目のマイケルとマシューですが、マイケルは継続、マシューが夏に弟子屈町を離れ、新たなALTが赴任する予定です。

13 ページの003 教育振興一般は、主に研修や会議の旅費と学校関係団体への支出で、合計197 万3千円で今年度より120 万円ほど増額となっておりますが、12 節：委託料として、昨年11月の総合教育会議で町長へ要望した重点事業のうち、タブレット学習を踏まえたICT支援業務が新規となっております。ヘルプデスクの設置や職員研修などを委託する予定です。また21 節：補償、補填及び賠償金で授業目的公衆送信補償費が新規となっておりますが、タブレット学習の際の著作権費用です。18 節：負担金等は、記載の団体への支出です。

004 児童生徒生活指導と、次のページの005 児童生徒学力指導の18 節：負担金等も、記載の団体への支出です。英語力向上連携事業は、玉大とのイングリッシュキャンプ関係です。真ん中のやや上のところに「他 まちづくり応援基金繰入金 300」とありますが、これは英語力向上連携事業が対象となりますが、ふるさと納税から30万円が財源となるものです。

006 学校用バス運行は、10節：需用費は、所有している3台のスクールバスと和琴小学校に配置しているワゴン車の消耗品・燃料費等です。12節：委託料のうち、スクールバス運行業務2,155万7千円は、所有している3台のバスの委託料で、美留和札友内方面・奥春別最栄利別方面・南弟子屈上仁多方面です。次の補助業務は、悪天候の際に、運転手のほかにもう1人補助員として載っていただくときの委託料です。弟子屈中学校通学バス運行業務は、原野仁多地区と和琴地区で、15ページ、川湯地区児童生徒通学自動車運行業務は、川湯の農村部と仁伏地区、それと川湯駅前地区通学バス運行業務を、業者に委託する予定です。学校行事用臨時バスは、町のバスが使えないときに、運行してもらう業務です。

007 姉妹都市中学生交流は、来年1月に鹿児島県日置市を訪問する費用で、補助金として100万円を計上しております。昨年8月に受け入れを予定しておりましたが、コロナ禍で中止となりました。

008 高等学校生徒活動支援は、合計2,851万7千円で、昨年から通年化した公営塾の委託料のほか、高校活動の補助金であります。支援事業192万3千円の中に、日置市への修学旅行費補助30人分90万円見込んでおります。

009 奨学金は、合計4万5千円で、奨学金申請があった際の審議会に係る費用で報酬と旅費などです。

010 コミュニティスクール運営は、今年度まで小学校費・中学校費で予算措置していた報酬と旅費について、弟子屈小学校と弟子屈中学校、川湯小学校と川湯中学校が、それぞれ合同のコミュニティスクールとなっていることから、教育総務費の中に、新たな事務事業として、統合しました。

16ページ、3目：財産管理費は、134万6千円。内訳は次のページの説明欄のとおり、51戸の教職員住宅の管理で、修繕費100万円や、火災保険料などです。

次の4目：学校保健費は、合計315万9千円で、児童生徒や教職員の保健業務に係る予算です。主なものは、1節：報酬が学校医への報酬で、7節：報奨金は、健康診断に要する医師への謝礼、17ページの12節：委託料では、心臓検診や尿検査など外部に委託する診断分と、厚生病院で受けてもらう教職員の健康診断分です。18節：負担金等で、日本スポーツ振興センターは児童生徒の保険料です。

5目：教育研究所費は、合計86万6千円で、今年度より68万円ほど減額となっておりますが、今年度末に発行する社会科副読本が主な要因です。

18ページから、2項：小学校費となります。小学校全体で8,639万7千円の予算であります。

初めに1目：学校管理費で予算額は5,478万9千円で、約690万円減額となっておりますが、閉校となる奥春別小学校分は約480万円です。

1節：報酬から4節：共済費までと8節：旅費が、公務補4名と事務生2名の計6名分の人件費で、奥小分1人減です。10節：需用費は、合計で2千万円ほどありますが、蛍光灯やトイレットペーパーといった消耗品で約314万円、燃料費は暖房のほか除雪機などを含めて719万円、印刷製本費は、主に卒業

証書等で約25万円、そのほか記載のとおりであります。11節：役務費の通信運搬費は電話料やインターネット、郵便料のほか、ギガスクールで導入したタブレットのネット通信費が増えて約189万円、手数料は、飲料水の検査やボイラー・暖房器具などの分解手数料、各学校のピアノ調律、クリーニングなどで約206万円です。19ページにかけての12節：委託料と13節：使用料及び賃借料は、記載のとおりです。17節：備品購入費では、今年度までの3か年で弟子屈小学校4～6年生の机・イスの更新が終了し、通常の利用用備品購入費です。奥小の備品については、各校で振り分ける予定です。

002 各小学校施設改修では、10節：需用費は、和琴小学校の体育館の雨漏り修繕、12節：委託料の清掃業務は、和小体育館のワックス掛け、14節：工事請負費では、川湯小学校の体育館への渡り廊下の雨漏り改修工事と、奥小の遊具を和小へ移設する工事費用です。

なお、学校管理費としては、弟子屈小学校のホール天井の塗装、川湯小学校の体育館に掛かりそうな樹木の伐採費用、美留和小学校の屋根の塗装の続きや、そのほか備品購入などを要求しておりましたが、査定にて見送られております。

2目：教育振興費は、学校教育分野の予算で合計3,160万8千円、今年度より1千万円ほど減額となっておりますが、教科書の改訂に伴う教員用の指導書と児童用パソコンの分割払い分が終了したことが主な要因です。

001 小学校義務教育支援では、1節：報酬から20ページの4節：共済費までと8節：旅費が、特別支援教育支援員6名分の人件費です。7節：報償費は、ふるさと教育の講師謝礼、10節：需用費は、教材費のうち消耗品に区分されるものです。11節：役務費は、スキー授業のスキー運搬代や修学旅行の手数料のほか、薬品廃棄処分手数料10万円を措置しております。17節：備品購入費で、学校図書は1校当たり15万円みております。19節：扶助費の特別支援教育就学奨励費は、特別支援学級に在籍する児童への扶助で、経済的に就学が困難な就学援助の対象とならない児童6名を見込んでおります。19ページの真ん中下の欄に「(国)特別支援教育就学奨励費補助金106」とあるのが、2ページの歳入で説明した補助金です。

002 小学校父母負担軽減は、新1年生への鍵盤ハーモニカなどの購入と、全児童が学校へ収める教材費の一部、1人当たり2,100円を扶助費として支出します。

003 要保護・準要保護児童援助は、就学援助として、67人分、約25%の認定率で積算しました。新入学学用品費や修学旅行費、PTA会費、卒業アルバム代、給食費などの支給と、高度へき地修学旅行費事業の対象となる和琴小の修学旅行費となっております。

22ページから、3項：中学校費で、予算額は5,724万5千円です。

1目：学校管理費と2目：教育振興費で、小学校費と同じような項目となっておりますので、主な点の説明とさせていただきます。

001 中学校管理で、1節：報酬等で、会計年度職員4人は、公務補3人と事務生1人です。公務補は弟中と川中のほかに、コロナ禍での清掃・消毒作業を各校巡回して行う公務補が、1名新たに予算措置されました。

23ページの003各中学校施設改修では、いずれも川湯中学校で、暖房設備や体育館の雨漏り修繕、体育館のワックス掛けと、アンプやワイヤレスマイクなどの音響機器の改修工事を予定しております。

2目：教育振興費で、主なものとして、001中学校義務教育支援では、特別支援教育支援員が1名から2名へ増員となりました。1節：報酬などで、2名分の人件費が措置されております。10節：需用費では、中学校の教科書が新しくなりますので、教師用指導書が240万円ほど、また弟小から弟中へ進学する特別支援学級在籍の弱視の生徒への対応として、拡大読書器などの予算が措置されました。

25ページの003要保護・準要保護生徒援助は、認定率26%、45人分で、積算しております。

途中でも申し上げましたが、総合教育会議で町長へ要望した重点事業のうち、管理課関係では、支援員の増員、ICT教育環境の充実、中学校教員用指導書等の整備、公営塾の通年化に係る費用が認められたほか、学校施設の整備について一部見送られたものもありますが、概ね措置されたものと考えております。以上、端折った説明となりましたが、管理課所管の令和3年度予算案に関する説明とさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

岩原教育長：続きまして、社会教育課所管分について説明願います。

川井田補佐：それでは、社会教育課所管分の令和3年度当初予算案について説明させていただきます。全ての内容を説明するのは時間的に難しいことから、目毎の予算概要と、主に重点事業・新規事業、大きく変わった事業について説明させていただきます。

まず、社会教育課に係る総体予算についてですが、歳出は社会教育費と保健体育費を合わせて118,116千円（社会教育費46,744千円、保健体育費71,372千円）で、当初予算ベースでは前年度よりも約15,000千円の増加となっております。この増額は主に体育施設費における新規事業が要因となっておりますが、事業内容は追って説明させていただきます。

歳入予算につきましては、社会教育課所管の総体では約4,200万円を見込んでおりますが、その内約3,000万円は町営野球場改修事業の特定財源に係る歳入予算となります。該当する予算書のページは、7ページの雑入の項で一番下の行に記載の41.スポーツ振興くじ助成金13,794千円、及び9ページの過疎債の項に記載の2.町営野球場改修事業債16,200千円であります。

その他の主たる歳入予算につきましては、歳出の説明の中で特定財源の内容として適宜説明いたします。

それでは、歳出予算についての概要を説明致します。

まず、予算書26ページをお開き願います。

10款：教育費、4項：社会教育費、1目：社会教育総務費で、一番左側に記載の通り目全体の本年度予算額は9,903千円で、前年度比で1,596千円の減となっておりますが、これは前年度に芸術文化活動事業において「川湯ばやし保存会」の備品整備事業に対する約180万円の補助金を特別に支出したことによる影響によるもので、これ以外の事業費についてはほぼ例年通りの予算額となっ

ております。

次に、ページ右側の説明欄に沿って説明いたします。

001 社会教育活動一般は、主に社会教育委員に係る報酬や研修等の事業予算となります。

次の 002 生涯学習推進は、主に生涯学習講演会や生涯学習バスの運行に係る事業予算となります。

次の 003 芸術文化活動は、各種芸術鑑賞事業や文化芸術団体への補助金事業の予算となりますが、次の 27 ページをご覧ください。

上から 2 行目の委託料、芸術鑑賞業務 546 千円と芸術鑑賞会場設営業務 66 千円については、総合教育会議において重点事業として要望した小中高校生合同芸術鑑賞事業に係る予算となります。昨年度も初の試みとして予算化した事業ですが、コロナの影響により中止となり、今年度改めて日本フィルハーモニー木管五重奏に公演して頂く計画ですが、会場は弟子屈小学校体育館から文化センターに変更し、9月22日に実施する予定であります。また同日の午後には一般町民対象の公演についても公民館事業として併せて実施する計画として公民館学習系の予算に計上しております。

次の 004 郷土資料管理は、主にてしかがの蔵などの郷土資料管理に係る事業予算となりますが、郷土研究会への補助金を削減し、代わりに文化センターでの展示公開に係る消耗品費を計上しております。

次の 005 人材育成は、主に成人活動や青少年健全育成事業に係る事業予算ですが、次の 28 ページをお開きください。一番上の委託料にも記載の通り、成人式については令和 4 年 4 月からの成人年齢の引き下げに先立ち「二十歳のつどい」に名称を変えて実施する予定です。

006 女性活動は、女性団体協議会に対する補助金予算となります。

007 学校支援活動は、主に学校活動における人材支援や家庭教育冊子の作製に係る予算ですが、今年度は町内全部の小中学校にコミュニティスクールとの効果的な連携による人材支援を目的とする地域学校協働本部の立ち上げを予定しております。

次の 29 ページに移りまして、2 目：公民館費ですが、目全体の本年度予算額は 14,655 千円で、前年度比で 353 千円の減となっております。これは、公民館の休館日や貸館時間の変更に伴う施設管理業務の見直しによる事業費の減額が影響しているものであります。

ページ右側の説明欄に沿って説明いたします。

001 公民館管理運営は、施設の管理運営経費に係る事業予算となります。次の 30 ページをお開きください。説明欄の上から 3 行目の「施設管理業務」2,634 千円は、業者委託による日常清掃や、夜間・休日における管理人業務に係る委託料であります。昨年 12 月の町議会において可決されました公民館条例の改正において、公民館の休館日及び閉館時間の変更、及び土曜日における職員の当番勤務制を導入することにより、委託料予算を昨年までよりも 60 万円ほど減額し、管理経費の縮減を図ったものであります。

次に、14 節：工事請負費の 1 階女子トイレ洋式化工事 428 千円ですが、総合教

育会議において重点事業として要望した公民館施設改修事業に該当する工事であり、予算財源についてはまちづくり応援基金を充当いたします。

続きまして、3目：文化財保護費ですが、目全体の本年度予算額は669千円で、前年度比103千円の増額となっております。

ページ右側の説明欄に沿って説明いたします。次の31ページ、一番上の行にあります、町文化財屈斜路湖マリゴケ植生調査業務240千円が新規事業となりますが、総合教育会議において重点事業として要望した内容のとおり、玉川大学農学部との包括連携協定による植生調査を実施いたします。参考資料の13ページに調査事業の概要を記載しております。資料にも記載のとおり今回の調査では、町教委では過去に実施していない内容として、マリゴケを成形するコケ類の植生調査を実施いたします。

続きまして、4目：資料館管理費ですが、目全体の本年度予算額は6,703千円で、前年度比よりも10,150千円の大幅な減額となっておりますが、これは前年度にアイヌ施策推進交付金事業として案内看板設置工事や多言語化コード作製業務を実施したことによる影響であり、令和3年度は例年通りの予算水準に戻ったものであります。

ページ右側の説明欄に沿って説明いたします。

001 アイヌ民族資料館管理として施設の管理運営費を計上しておりますが、従来通り3名の会計年度任用職員を受付案内人として雇用し、前年度から延長した4月10日から11月30日までを開館期間として資料館の運営を実施いたします。

なお、総合教育会議において重点事業として要望したアイヌ民族資料館施設改修・利用促進事業は、更科源蔵及び松浦武四郎関連資料の展示に係る事業予算は計上できたものの、資料館のリニューアル改修の設計業務に係る予算については、コタン地域振興計画の策定が予定より遅れており、当初の事業計画を見直さざるを得ない状況にあることから、今回の当初予算には改修事業に係る予算は計上しておりません。資料館の改修については、コタン生活館の整備計画と合わせ、改めて今後のスケジュールを協議してまいります。

次の32ページをお開きください。

続きまして、5目：図書館管理費ですが、目全体の本年度予算額は14,814千円で、前年度比よりも5,061千円の大幅な減額となっておりますが、これは前年度に更科文学資料館の照明設備工事を実施したことと、会計年度任用職員に係る人件費の影響によるもので、令和3年度はほぼ例年通りの予算水準となっております。

ページ右側の説明欄に沿って説明いたします。

001 図書館管理運営として施設の管理経費・移動図書館・図書購入等全ての図書館事業予算を計上しております。

なお、総合教育会議において重点事業として要望しました郷土資料デジタルデータ化事業と郷土資料保管庫整備事業につきましては、財政部局や町理事者との協議の中で今後の整備計画を明確にする様にとの指示があり、当初予算には載せることができませんでした。今後早い段階で整備計画を立て、社会教育基

金の活用も視野に入れながら、改めて予算化に向けた財政協議を行っていきたいと考えております。

次に 35 ページをお開きください。

5 項：保健体育費、1 目：保健体育総務費で、目全体の本年度予算額は 6,918 千円で前年度とほぼ同水準の予算計上となっておりますが、細事業ごとに予算の大きな増減があります。

ページ右側の説明欄に沿って説明いたします。

001 スポーツ活動推進は、スポーツ関連の各種委員会に係る経費や団体等への補助金などの事業予算ですが、例年同様の内容となっております。

続いて 002 スポーツ大会の運営と支援です。次の 36 ページの上段に記載の道東野球大会について例年通り補助金による大会支援を行いますが、後ほど説明します町営野球場改修のこけら落としの大会として位置付けて 9 月に実施予定となっております。

また、昨年コロナの影響により中止した東京オリ・パラ・ラリー大会を今年度改めて実施する予定で報償費や消耗品等の予算を計上しておりますが、東京オリンピックの開催の可否によっては予定を変更する可能性もあります。

続いて 003 スポーツ合宿誘致ですが、スポーツ合宿誘致事業補助金について、昨年度の 700 千円から今年度は倍増の 1,404 千円を計上しており、財源はまちづくり応援基金を充てております。これは、今年度新たに本町で合宿を行う予定である立教大学駅伝部に対する支援となりますが、8 月 25 日から 9 月 7 日までの 14 日間と、長期間の合宿期間が予定されています。この他に東京国際大学駅伝部も例年通り 7 日間の合宿が予定されています。

続いて 004 スポーツ振興助成は、過疎債を財源として例年と同じ 2,300 千円の助成金予算を計上しております。

続いて 005 総合型スポーツクラブ育成については、昨年度は計上していない予算となりますが、参加人数の減少傾向にあるクラブの収支状況の立て直しを図るため、今年度は臨時的に 200 千円の補助金による支援を行います。

次に、2 目：体育施設費ですが、目全体の本年度予算額は 44,205 千円で、前年度より 3 千万円以上の大幅な増額となっております。

ページ右側の説明欄に沿って説明いたします。

次の 37 ページですが、一番上の行に消耗品費として 920 千円とありますが、この中で、総合教育会議における重点事業で要望したスポーツ施設改修事業の一つであるパークゴルフ場整備に係る予算として 179 千円を計上しております。内容は鑑別河川敷 P G 場のスタートマット 9 ホール分と O B 杭 10 本分で、この分の予算財源にはまちづくり応援基金を充当しています。

続いて、同じく総合教育会議で要望した重点事業となりますが、説明欄の中段あたりの行、14：工事請負費として町営野球場改修工事 30,000 千円を計上しています。参考資料の 14～15 ページを合わせてお開き願います。

改修の内容は参考資料に記載の通りですが、主となるのは老朽化が著しいフェンスの改修工事であり、併せてバックスクリーンやダッグアウトの改修を予定しています。予算財源としてスポーツ振興くじ助成金、いわゆる toto 助成金

を活用するものとし、歳入でも説明しました通り、13,794千円の toto 助成金を見込み、そのほかに過疎債 16,200千円を特定財源として予算計上しております。

続いて、予算書 37 ページの説明に戻りまして、17 備品購入費として町営野球場スコアボードほか 1,328千円、グラスモア・乗用モア 1,098千円を計上しています。野球場関係の備品につきましては先ほどの参考資料 15 ページに記載の通りで、スコアボード・カウンター・ベンチの更新を予定しています。また、グラスモア・乗用モアについては、これも重点事業として要望した川湯温泉 P G場の草刈機を購入するものであり、これら全ての備品購入の予算財源についてはまちづくり応援基金を充当致します。

次に、3目：プール管理費で、目全体の本年度予算額は 20,249千円、前年度より約 200万円の減ですが、昨年は地下タンク改修工事の予算がありましたので、その分を除いた全体予算は前年度同様となっております。

以上が社会教育課予算の概要の説明となります。

大変駆け足での説明となりましたが、社会教育課所管の令和 3 年度予算の説明とさせていただきますので、ご承認を賜ります様よろしくお願い申し上げます。

岩原教育長：続きまして、学校給食センター所管分について説明願います。

山本所長：続きまして、学校給食センターに係る新年度当初予算について説明させていただきます。

令和 3 年度における学校給食センターの事務事業概要につきましては、ご承知の通り「給食費の無償化」が大きな目玉事業となっているものであります。この無償化に伴う事業費として、町補助金 1,525万9千円を予算計上しているものであります。

これ以外につきましては、ほぼ例年通りであり、基本的に「安全・安心な学校給食を安定的に供給する」ことが重点事業であり、重点目標でもあります。そのためには、例年通り、調理員等の員数確保はもとより、管理運営に係る人員の報酬等をはじめ、光熱水費、燃料費、消耗品費等の需用費や各種業務に係る委託料など適切に予算を確保していく必要があります。

それでは、令和 3 年度当初予算に係る予算計上内容について、ご説明をさせていただきます。

当初予算書の 6 ページをご覧ください。

はじめに、歳入の予算についてであります。

ご覧のとおり、予算科目は、21 款、諸収入、5 項、雑入、2 目、社会保険料納付金、1 節、社会保険料納付金で、4,086 万 3 千円のうち給食センター分については、247 万 4 千円予算計上しているものであります。これは、日額の会計年度任用職員 8 名に係る自己負担分保険料の納付金見込み額を予算計上しているものであります。なお、月額額の会計年度任用職員 2 名分については、町総務課が所管し予算計上しておりますので申し添えます。

続いて、歳出の予算についてご説明させていただきます。

当初予算書の 38 ページをご覧ください。

10 款、教育費、5 項、保健体育費、4 目、給食センター費であります。こ

ここでは、前年度の予算額と比べ、特に増減が大きい項目等についてご説明をさせていただきます。

はじめに、1節、報酬につきましては、学校給食センター運営委員会委員7名に対する報酬並びに月額及び日額の会計年度任用職員10名に対する報酬として2,031万2千円予算計上しております。

次に、3節、職員手当等につきましては、報酬と同様、会計年度任用職員10名分の期末手当255万円計上しているものであります。

次に、10節、需用費であります。ご覧のとおり1,392万2千円を計上しておりますが、前年度とほぼ同様の予算となっております。なお、ここに計上している消耗品費、燃料費等につきましては、過去の実績などに基づき積算し、予算を計上しているものであります。

次に11節、役務費であります。ご覧のとおり126万1千円計上しております。これは、前年度と比較し24万7千円増額しておりますが、主な要因としては、当センター施設における浄化槽の汚泥引抜に係る手数料増額分を予算計上したことによるものであります。ちなみに、浄化槽の汚泥引抜につきましては、毎年行っておりますが、汚泥の堆積状況を見ながら、3年に1度程度の割合で全面的に汚泥引抜を行う必要があり、新年度はそれに当たることから、その分を見込み増額し予算計上しておりますので申し添えます。

次に12節、委託料であります。ご覧のとおり813万2千円の予算計上で、委託業務の内容については前年度とほぼ同様となっております。ただし、給食車運行業務に関しては、奥春別小学校閉校に伴い配送経路等が変更になることから、前年度と比較し若干であります。減額した予算を計上しておりますので申し添えさせていただきます。

次に、18節、負担金、補助及び交付金であります。ここでは、前段でも申し上げましたとおり、給食費の無償化に伴う給食費補助金として、1,525万9千円を計上しており、18節総体では、前年度と比較し、1,325万9千円増額した予算を計上しているものであります。給食費無償化に伴う補助金の積算根拠につきましては、参考資料の16ページに掲載しておりますので参照願います。

このことから、4目：給食センター費全体の予算額では、ご覧のとおり6,892万円予算計上しており、前年度と比較し909万8千円増額となっておりますので申し添えます。

以上、簡単ではありますが、学校給食センターに係る新年度当初予算の説明とさせていただきますので、ご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

岩原教育長：ただ今、事務局から、説明がありましたが、何か質疑がありましたら、よろしくお願ひします。

各委員：ありません。

岩原教育長：ないようですので、承認してよろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、議案第12号「令和3年度弟子屈町一般会計教育費当初予算につい

て」を承認致します。

岩原教育長：これで、本日予定していた議案等は、全て終了しましたが、他に協議しておきたい事項・連絡などが、ありましたら、お願いします。

山口補佐：私の方から、卒業式・入学式に教育委員が出席される学校について確認させて頂きます。岩原教育長は、卒業式では川湯小学校・奥春別小学校・川湯中学校を、入学式では弟子屈小学校と弟子屈中学校を予定しております。都合や希望する学校がありましたら、よろしくをお願いします。

金井委員：私は美留和小学校に出席します。

岩原教育長：美留和小学校の入学式は、ホームスクールの児童だけで入学式がないかもしれません。

菅原委員：弟子屈中学校の卒業式に、保護者として行きます。入学式は都合が付かないかもしれません。

吉田委員：弟子屈小学校の卒業式と、入学式は、川湯小学校と川湯中学校に行きます。

宮田委員：弟子屈中学校の卒業式と、和琴小学校の入学式にします。

山口補佐：それでは、卒業式で弟小は吉田委員、川小が岩原教育長、美小が金井委員、奥小が岩原教育長、弟中が宮田委員と菅原委員は保護者の立場で、川中が岩原教育長です。入学式は弟小が岩原教育長、川小が吉田委員、和の小が宮田委員、美小は入学式があれば金井委員ですが、特認校で弟子屈小学校から美留和小学校へ転入する児童の歓迎会のようなものがあるかもしれません。後ほど連絡致します。弟中が岩原教育長、川中が吉田委員でお願いします。
そのほか、1年単位の変形労働時間制の資料は、後ほどお目通しをお願いしますが、令和4年度以降の導入になるかと思えます。以上です。

辻川室長：令和2年度弟子屈町学力調査の結果報告書をお配りしております。後ほど御目通し願います。

もう1点、携帯電話の取扱いについて説明致します。結論から申し上げます。昨年夏に、国の有識者会議が行われ、その結果、国・道とも、小学生・中学生については、原則、携帯電話の持ち込みは禁止となり、これまで通りの対応で、弟子屈町も合わせたいと思います。保護者へは3月1日付けで、「弟子屈町においてもこのように方針を決定しました」との文書を送る予定です。以上です。

岩原教育長：学力調査の結果については、持ち帰って頂き、何か質問等がありましたら、次回の教育委員会で聞いて頂ければと思います。

岩原教育長：最後に、次回以降の教育委員会の日程について、確認します。

お手元に、日程表をお配りしております。

前回もお知らせしましたが、3月4日に教職員人事に関する臨時委員会が、午後1時30分の予定です。

それから、第3回定例教育委員会につきましては、3月23日ということで前回案内しておりましたが、よろしいでしょうか？

各委員 : はい。

岩原教育長 : それでは、3月4日に臨時委員会と、3月定例委員会を23日ということをお願いします。

その次の、第4回定例教育委員会につきましては、4月27日で、予定しておりますが、再度、来月の定例委員会で、確認したいと思います。よろしいでしょうか？

各委員 : はい。

岩原教育長 : それでは、以上をもちまして、本日の会議「令和3年第2回定例教育委員会」を閉会いたします。

上記会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容は正確であることを証するため、ここに署名する。

弟子屈町教育委員会 教育長 岩原 勝行

弟子屈町教育委員会 委員 金井 秀明